

朝霞市選挙管理委員会定例会議事録

令和元年5月15日

選挙管理委員会事務局

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市選挙管理委員会定例会	
開 催 日 時	令和元年5月15日（水） 午前10時00分から 午前10時30分まで	
開 催 場 所	市役所別館4階 選挙管理委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

朝霞市選挙管理委員会定例会

令和元年5月15日(水)
午前10時00分から
午前10時30分まで
市役所別館4階 選挙管理委員会室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議題

定時登録関係

議案第24号 定時登録の登録日を変更することについて

在外選挙人関係

議案第25号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第26号 在外選挙人名簿から抹消することについて

- 5 報告
 - (1) 埼玉県議会議員一般選挙の結果報告について
 - (2) 平成31年第1回市議会定例会について

- 6 閉会

出席委員(4人)

委員長	細田昭司
委員長職務代理	加藤洋子
委員	曾根田晴美
委員	門傳忠二

事務局	選挙管理委員会事務局長	渡辺淳史
事務局	選挙管理委員会事務局主幹兼局次長	高田隆男
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係長	佐藤真
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係主任	池田巧
事務局	選挙管理委員会事務局選挙係主事	大澤識人

資料一覧

- ・ 選挙管理委員会定例会次第
- ・ 選挙管理委員会定例会 出席一覧表
- ・ 議案第24号 定時登録の登録日を変更することについて
- ・ 議案第25号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
- ・ 議案第26号 在外選挙人名簿から抹消することについて
- ・ 選挙の記録

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

◎2 委員長あいさつ

○細田委員長

ただいまから、朝霞市選挙管理委員会定例会を開会いたします。

平成から令和へ改元されまして、初めての定例会でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

さて、去る4月7日執行の埼玉県議会議員一般選挙につきましては、委員各位、事務局並びに多くの職員等の御尽力によりまして、無事管理執行することができました。本席を借りまして、厚く御礼申し上げます。

おかげさまで、南21区の朝霞市として、県議会議員2人の議員を送り出すことができました。県民並びに朝霞市民の福祉向上のために、あとう限り御活躍をお願い申し上げたいと存じます。

◎3 会議録署名委員の指名

○細田委員長

それでは、日程第3、会議録署名委員の指名でございます。

委員会規程第18条の規定によりまして、加藤委員長職務代理、お願いします。

○加藤委員長職務代理

よろしく願いいたします。

◎4 議題 定時登録関係 議案第24号 定時登録の登録日を変更することについて

○細田委員長

それでは、日程第4、議題でございます。

定時登録関係でございます。

「議案第24号 定時登録の登録日を変更することについて」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

高田主幹兼局次長。

○事務局・高田主幹兼局次長

では、議案第24号を御説明申し上げます。議案を御覧ください。

議案第24号、定時登録の登録日を変更することについて。

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、令和元年6月及び9月に行う定時登録の登録日を次のとおり変更することについて議決を求める。

令和元年5月15日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

1、登録日 令和元年6月3日及び9月2日ということで、6月1日が土曜日ですので、6月3日の月曜日に。また、9月1日が日曜日ですので、9月2日の月曜日にそれぞれ変更するものでございます。議決されましたら、直ちに変更する旨を告示いたします。

以上でございます。

○細田委員長

説明が終わりました。何か御質疑ございますか。

（なし、の声）

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第24号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なし、の声）

御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり承認されました。

◎4 議題 在外選挙人関係

議案第25号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

議案第26号 在外選挙人名簿から抹消することについて

○細田委員長

次に、在外選挙人関係でございます。

「議案第25号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」並びに「議案第26号 在外選挙人名簿から抹消することについて」。両件は関連がございますので、一括議題とさせていただきます。

それでは、一括して提案理由の説明をお願いします。

池田主任。

○事務局・池田主任

それでは、議案第25号の御説明をさせていただきます。

議案第25号、在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて。

公職選挙法第30条の6の規定により、在外選挙人名簿に登録する者を次のとおり定めることに

ついて議決を求める。

令和元年5月15日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男2人、女2人、計4人となっております。

1枚おめくりいただいて裏面、今回の在外選挙人名簿登録者一覧表となります。

続いて、議案第26号を御説明させていただきます。

議案第26号、在外選挙人名簿から抹消することについて。

次の者は、公職選挙法第30条の11に該当するので、在外選挙人名簿から抹消することについて議決を求める。

令和元年5月15日提出。朝霞市選挙管理委員会委員長。

男2人、女1人、計3人になります。

1枚おめくりいただきますと、在外選挙人名簿抹消者一覧表となっております。

続いて、隣のページが在外選挙人名簿登録者数となっております、三つの表がございます。

一番上から、令和元年5月15日現在、在外選挙人名簿登録者数。男64人、女53人、計117人となっております。真ん中の表は、在外選挙人名簿登録者数の推移となっております。一番下の表は、近隣市の状況といたしまして、平成31年3月1日現在の4市の在外選挙人名簿登録者数となっております。

説明は以上となります。

○細田委員長

ありがとうございました。

それでは初めに、議案第25号につきまして、御質疑ございますか。

(なし、の声)

よろしいですか。

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第25号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号につきまして、何か御質疑ございますか。

(なし、の声)

質疑なければ、質疑なしと認めます。

これより、採決いたします。

議案第26号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なし、の声)

御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

◎5 報告 (1) 埼玉県議会議員一般選挙の結果報告について

(2) 平成31年第1回市議会定例会について

○細田委員長

それでは、日程第5、報告でございます。

初めに、「(1) 埼玉県議会議員一般選挙の結果報告について」を議題といたします。

直ちに説明をお願いします。

池田主任。

○事務局・池田主任

お手元でございます、「選挙の記録」ということで、いつもは色紙にさせていただいているのですが、まだ、完成形ではなくて、一応原稿ができ上がりましたので、色付きの冊子はまた後日お渡しさせていただきたいと思っております。

選挙の記録、従来どおり作らせていただきまして、1ページから7ページまでございます。1ページが、選挙の概要といたしまして、選挙の執行事由、告示日、選挙期日ということになっております。選挙人名簿の登録者数につきましては、3月28日現在のものを掲載させていただいております。投票及び開票の体制といたしましては、投票所数23投票所。そちらに係る事務従事者、投票立会人の人数。開票につきましては、開票の開始時刻、終了時刻。事務従事者の人数、立会人の人数という形になっております。一番下が、立候補届出者としまして、3人の方が立候補の届出をされております。

2ページへまいりますと、こちらは投票状況となっております。投票結果ということで、朝9時から最終までの投票者数、投票率を出させていただいております。一番右ですね、投票率の一番右下になりますが、32.02ということで、朝霞市の今回の投票率となっております。表の一つ下に下がっていただきますと、前回の、平成27年4月12日の投票率といたしまして、一番右側ですね、32.13ということで、前回より0.11下がってしまったという状況になっております。その下になりますと、投票所における時間別投票状況及びその下が事由別の期日前や不在者投票の人数を記載させていただいております。

3ページにまいりますと、期日前・不在者投票の時間別投票状況及びその下の表が、点字投票及び代理投票の人数という形になっております。

続いて、4ページを御覧いただきますと、開票状況といたしまして、開票結果ということで、届出順に記載させていただいておりますので、1の松下さんから3の松井さんまでの開票結果という形になっております。こちらの方は、34,919票ということで、有効投票数がございまして、無効投票数が829、投票総数35,748ということで、不受理・持ち帰り等なく、投票者数35,748で開票率100パーセントということになっております。下の表が、無効投票の内訳という形になっております。

5ページにまいりますと、臨時啓発事業ということで、(1) 掲示による啓発。(2) 文書による啓発。(3) 口頭宣伝による啓発。

1枚おめくりいただきまして、6ページの(4) 街頭における啓発。最後に、こちらは3月19日から4月7日の期間に実施されたものということになっております。

最後に7ページになりますが、こちらが当日の投票所別の投票状況ということで、表の一番右側が各23投票所の順位付けという形になっておりまして、一番投票率が高かったのが、第12投票区の浜崎団地。一番振るわなかったのが、第1投票区の第一小学校という形になっております。こちらの方は、過去のものを見てもそんなに大きな変動というのは感じられなかったかなというふうに思っております。

簡単ではございますが、選挙の記録について、埼玉県議会議員一般選挙の結果報告についてとさせていただきます。

○細田委員長

ありがとうございました。

今回の選挙につきまして、何かございましたら。

事務局は、今回の選挙は0.11下がっているその原因は何か考えていますか。

○事務局・池田主任

一概にこれだというのはなかなか申し上げにくいのですが。

○細田委員長

県平均が35.52なので、大分低いですね。4市の中でもワーストなので、何か原因は。これからどうしようとしていますかね、啓発について。

○事務局・高田主幹兼局次長

一つは、全国的にやはり今回は過去最低なところが多かった。県全体も非常に下がっている。前回に比べると。数字だけ見ますと、4ポイントほど下がっているところなど、和光市は2.71下

がっている、新座市も1.59下がっているという中で、朝霞市は0.11しか下がっていないとか、何とか保ったという、下がった率が少なかったという見方もできるのかなと思っているのですけれども。

全体が減少傾向の中で、何とか踏みとどまって減少率が抑えられたという。なかなか要因の分析はまだこれからと言いますか、ちょっと難しいところなんですけれども。

○細田委員長

委員の方から何かございましたか。今回の選挙で気がついたこと。何でも結構ですから。

○曽根田委員

昔から、困っているんだよね。立候補者もないという時代だから。地元の人が…。2、3人では、みんな。

○細田委員長

事務局としても、よく分析してもらって。

○門傳委員

やっぱり、無関心層が増えているのでしょうか。というのは、7日投開票をやって、8日の午後から当選証書付与式がありましたよね。その午前中に溝沼の老人福祉センターに、昼過ぎに行ったのですが、そうしたら、そこで何人かに聴かれたのですが、どなたが当選されましたかって。市民ですよ。朝霞市民が、あそこは60歳以上しか入れませんから、そういう年代だとしても、あまりにも無関心だよなあ。例えば、朝一だったらね、まだ分からないぐらいはしょうがないにしても、昼過ぎて全く誰が当選したかも分からないという状況でしたので、やっぱりこれって、何をどうすべきなのか。何か策が難しいという感じがしますよね。かといって、啓もう活動をするなんていうので街頭宣伝をすればするほど、うるさいという反感が来るというのは目に見えてますよね。

○細田委員長

私の方で少し分析してみると、2割ぐらいが期日前ですよ。日曜日の投票が8割。それで、期日前は1,400人近く伸びていることは伸びているですよ。そうすると、もう一か所期日前を増やすのか。そういうような問題も、形式的な問題もあるしね、人間的な問題もあるから。その辺もよく事務局として、もう一度原点に帰って分析してください。

いずれにしても、4市の中でワースト取っちゃって。下がっている率としては、0.11だけど、ちょっと低すぎるかなと思っていますので。出張所も時間延長してくれて、大体、市役所との率になってきましたので、もうちょっと期日前を。期日前が増えたからって安心はできないですけど。日曜日の日に来てくれないと困っちゃうんですけど。本来は日曜日に来てもらうのが投票の趣旨だと思うんですけど。期日前もこういう制度だから有効に使っていただいて。年末には市議会議

員の選挙もありますので、もう一度分析していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、(1)につきましては、終わりにさせていただきます、次に、「(2)平成31年第1回市議会定例会について」を議題といたします。

報告をお願いします。高田主幹兼局次長。

○事務局・高田主幹兼局次長

平成31年第1回市議会定例会につきまして、概要を御報告申し上げます。

まず、選挙管理委員会に関係する一般質問はございませんでした。また、議案に対する質疑もございませんでした。

総務常任委員会では、選挙管理委員会の当初予算に関係した質疑がございました。その主なものでございますけれども、まず、斉藤委員から、新しい取り組みについて質疑がございました。何か今年度始めるのかということ、大きなものはございませんけれども、答弁といたしましては、投票所における障害のある方への配慮マニュアルが埼玉县市町村選挙管理委員会連合会で作成されたことから、職員や派遣職員の説明会で説明しまして、投票所の環境整備に努めたいと考えております。また、公募のあった投票立会人について、県議選から立ち会いの方を依頼したいということ、を答弁申し上げます。

また、斉藤委員からは指定施設での不在者投票につきまして質疑がございまして、答弁といたしましては、現在市内では11施設が指定されていること。施設の指定の基準として総務省が示しているものとしては、おおむね50床以上で、また、50床未満でも適正なスペース等を確保できれば指定できることになっており、最近の例としては、TMGあさか医療センター、前の朝霞台中央総合病院が移転したことに伴いまして、改めて指定し直された事例があったという答弁を申し上げます。

最後に、小山委員の方から、公職選挙法に係る問合せへの回答につきまして、例えば警察と連携したり、国や県などに問い合わせているのかという質疑がございまして、答弁としましては、市民の方からの質疑で、市の選管で判断ができないことにつきましては、県の選管の意見を求めながら回答しておりますという答弁を申し上げます。

市議会の報告につきましては、以上でございます。

○細田委員長

今の報告について、何かございますか。

よろしいですか。

なければ、第5の報告につきましては、終わりにさせていただきます。

この際でございますが、委員の方から何かございますか。

よろしいですか。

なければ、事務局何かございますか。

○事務局・高田主幹兼局次長

2点ほどございます。

1点目は、公職選挙法第111条第1項の規定に基づきまして、議会の方から議員の欠員が生じた旨の通知がございました。お一人が松下昌代前議員で、3月29日県議選立候補のためでございます。もう一人は、大橋昌信前議員。4月26日に辞職が許可されたと。このお二人につきまして、欠員の通知がございました。

2点目でございますけれども、次回の定例会の日程でございます。先ほど議案でもございましたけれども、今回は6月3日月曜日午前10時からこちらの選挙管理委員会室の方で開催させていただきます。

連絡事項は以上でございます。

○細田委員長

ありがとうございました。

ほかになければ。よろしいですか。

◎6 閉会

○細田委員長

以上をもちまして、朝霞市選挙管理委員会定例会を閉会いたします。